



## これまでの取り組み成果

特定健診の検査項目の追加や、人間ドックの定員を増やす等保健事業の充実を図ってきた。また、ジェネリック医薬品の普及に努め医療費の適正化を推進することで国民健康保険事業の安定化に努めた。また、税制改正により適正な財源確保を行った。

福井県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢期における適切な医療の確保に努めるとともに、健康診査や医療費、ジェネリック差額通知等により医療費適正化に努めた。

年金受給権確保のため、年金事務所との連携により、社会保険労務士による相談窓口を開設するとともに、広報による年金制度の啓発に努めた。(社会保険労務士による相談窓口開設は、平成 24 年度終了)

## 今後の課題

被保険者の高齢化や医療の高度化等により、医療費の増加傾向が続いている。今後、国保運営は厳しさが増していくことが想定されるため、医療費適正化の推進が不可欠である。

生活習慣病の予防対策として特定健診・特定保健指導の実施率の更なる向上を図り、また、ジェネリック医薬品の使用促進を行うとともに、自分の健康は自分で守るという被保険者への意識の啓発活動が必要である。

後期高齢者医療制度の方向性は廃止、継続ともに定かではなく、今後の動向に注意が必要である。

被保険者数が今後大きく増加するため、広域連合との連携をより強め、安定した運営を続けることが必要である。

年金受給権を確保し、無年金をなくすため、年金制度の啓発と相談業務に一層力を注ぐ必要がある。特に、年金制度の改正点（後納制度、受給資格期間の短縮等）の周知が必要である。

## 今後の施策展開

医療費適正化においては、特定健診・特定保健指導の未受診者対策事業、ジェネリック医薬品普及促進差額通知事業を推進する。

疾病の早期発見・早期治療が重症化を予防し、医療費削減に繋がることから、人間ドックの検査料補助事業の推進、生活習慣病重症化予防事業に取り組む。また、医療費の推移を的確に把握し、安定した国保運営に努める。

後期高齢者医療広域連合の一員として高齢者の適切な医療確保に努める。特に、短期被保険者交付者を増やさないう、普通徴収者の口座振替を促進する等保険料の納付対策を行う。

年金制度が大きく変更されているため、市民からの相談等に対する適切な対応や広報等により制度周知を行う。また、国民年金の取得・喪失においては、「ねんきんネット、平成 25 年度稼働開始」を活用、確認を行う。

## 【総合評価】

**A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。**

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉